

習志野市学校施設再生計画(第2期計画) 策定に関する提言書【案】

～ 未来を担う子どもたちの教育環境の整備に向けて ～

平成 31 年3月

習志野市学校施設再生計画(第2期計画)検討専門委員会

提言にあたり

平成 31(2019)年 3 月〇〇日

習志野市学校施設再生計画(第 2 期計画)検討専門委員会

委員長 長澤 悟

習志野市学校施設再生計画(第2期計画)策定に関する提言書(案)

目次

はじめに	1
1. 習志野市の学校施設の現状と課題	1
2. 習志野市の教育の目指す姿	7
3. 提言事項	8
提言1: 習志野市の教育の目指す姿を実現するための学校施設の整備について	8
1. 習志野市の学校施設整備の方向性について	8
提言2: 習志野市における今後の学校施設のあり方について	9
1. 学校施設の適正規模・適正配置に関する事	10
2. 地域と連携し、地域コミュニティの拠点となる学校施設の検討に関する事	11
3. 学校施設の複合化・多機能化に向けた検討に関する事	11
4. 小中一貫教育等の検討に関する事	12
提言3: 習志野市学校再生計画(第2期計画)の策定に際しての留意事項について	13
1. 「今後の維持・更新コストの試算」に基づく中長期的な計画の策定について	13
2. 第1期計画の実施段階における課題を踏まえた計画策定について	13
3. 学校施設整備水準の検討に関する事	14
4. 余裕教室の有効活用に関する事	14
5. 改修、改築時の学習環境に関する事	14
6. 魅力ある市立高校づくり	14
提言4: 習志野市学校施設再生計画(第2期計画)の進行管理について	15
1. 計画の進行管理に関する事	15
2. 学校施設再生計画を推進していくうえで継続して協議する事項について	15
【用語解説】	16
参考資料	

はじめに

この提言書は、学校施設の老朽化対策が急務となっている今、習志野市教育委員会が平成 26(2014)年 1 月に策定した、計画期間を平成 26(2014)年度から平成 31(2019)年度とする「習志野市学校施設再生計画」の実績や実行段階における課題、あるいは計画策定後の学校教育を取り巻く様々な環境変化を踏まえつつ、現在、習志野市教育委員会が検討を進めている第 2 期の「習志野市学校施設再生計画」の策定作業において、特に考慮すべき事項等について、習志野市学校施設再生計画(第 2 期計画)検討専門委員会(以下、「本委員会」という。)としての提言をとりまとめたものです。

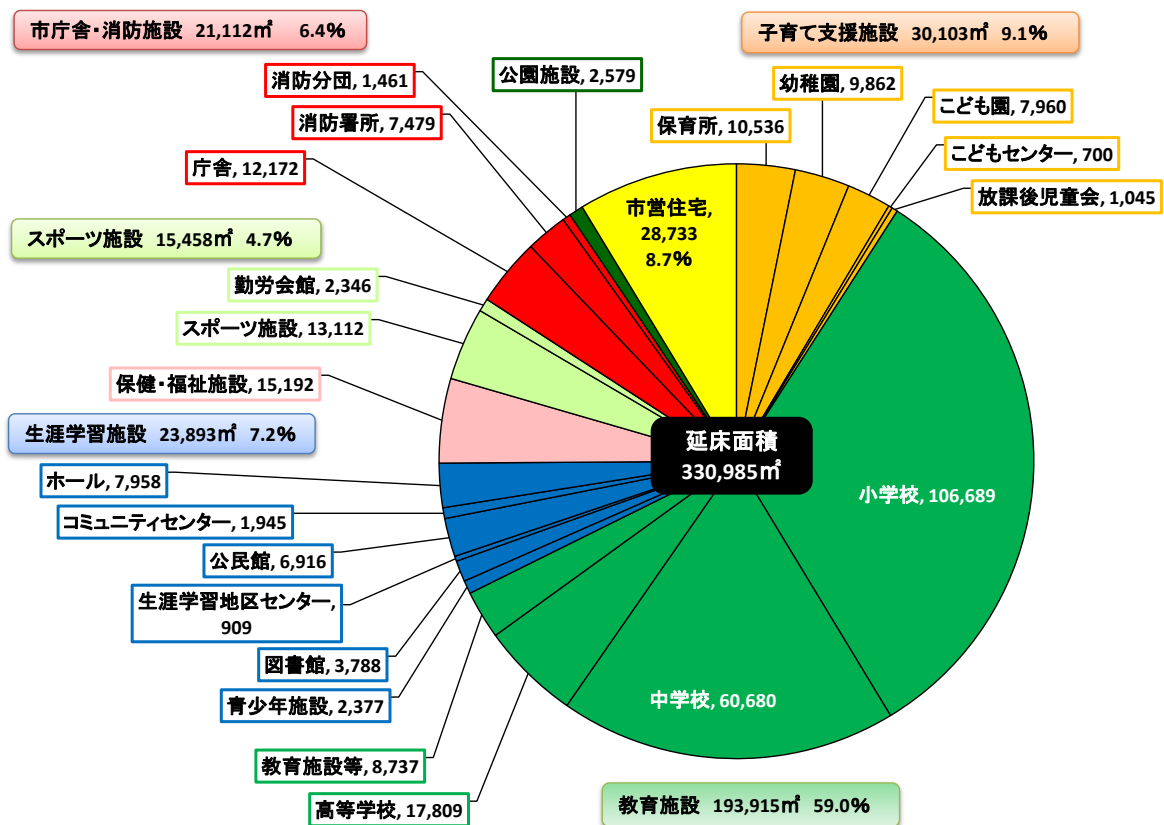
「はじめに」においては、習志野市の学校施設の現状と第 1 期計画期間における課題等について俯瞰したうえで、一定の前提条件の下での、学校施設に係る今後の維持・更新コストを試算します。併せて、学校施設の老朽化対策を考える際に必要となる「習志野市の教育ビジョン」を確認します。

1. 習志野市の学校施設の現状と課題

【公共施設に占める学校施設の割合】

□現在、習志野市で保有する公共施設の総延床面積のうち、教育施設が約6割を占めています。

□習志野市における公共施設マネジメントにおいて、この教育施設をどのように再生を推進していくかが非常に重要となります。図 公共施設に占める学校施設の割合(建物)



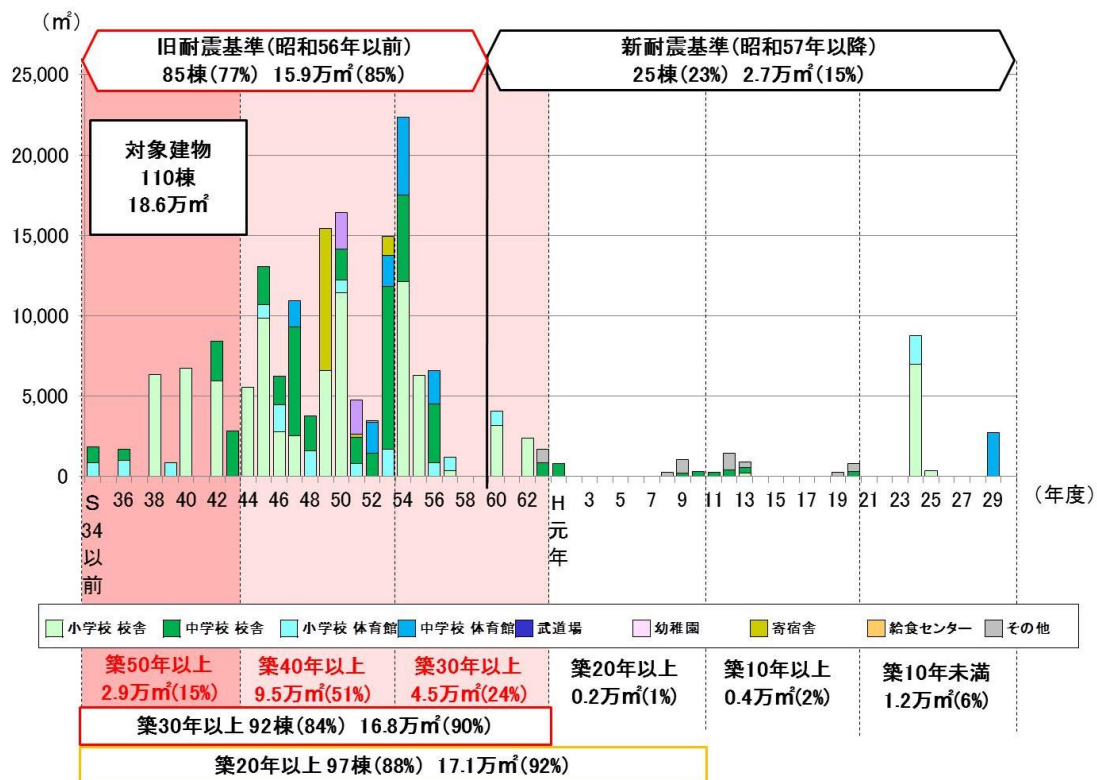
出典：習志野市公共施設等総合管理計画(平成 27 年度末)

【学校施設の築年別整備状況】

□習志野市における学校施設(対象建物 110 棟、18.6 万㎡)は、平成 30 年現在、築 30 年以上が 92 棟(84%)、16.8 万㎡(90%)と高い割合となっています。

また、耐震基準では、旧耐震基準の建物が 85 棟(77%)、15.2 万㎡(85%)となっていますが、耐震診断を実施し、耐震改修が必要な建物については全て実施済みの状況です。

図 築年別整備状況



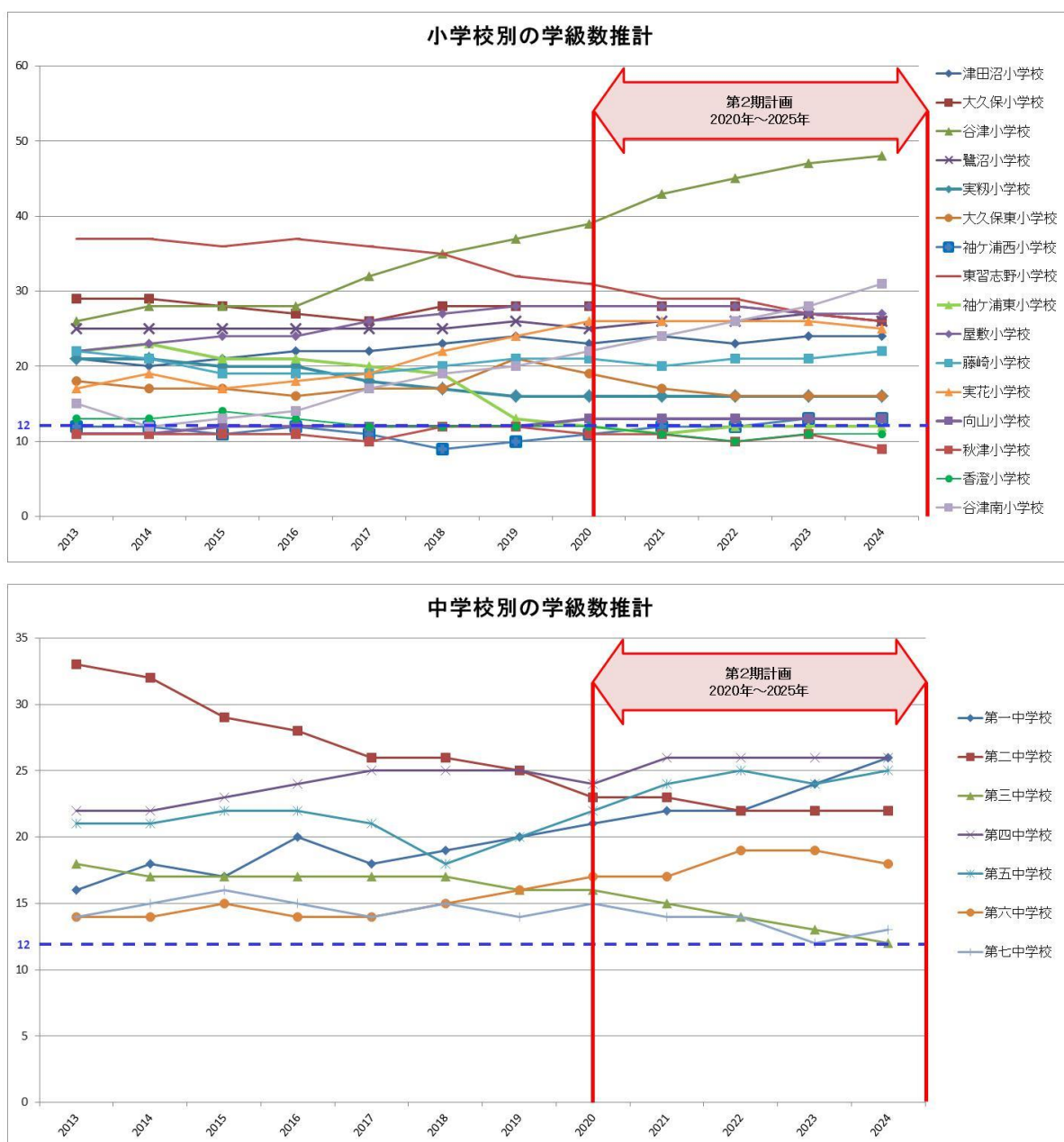
【小中学校の学級数の推移】

□児童・生徒数については、全国的には減少傾向にあります。習志野市における現状の推計では、今後5年間は全児童・生徒数の増加が予想されています。

谷津小学校や谷津南小学校、第一中学校など児童生徒の増加が予想される学校がある一方で、減少傾向が継続することが予想されている学校もある状況にあります。

本委員会の検討過程では示されませんでした。今後、習志野市においては、2020 年度からスタートする後期基本計画の策定に合わせて、最新データによる人口推計を行っていることから、その結果が明らかになった段階において、早急に最新の児童・生徒数の推計を実施し、中長期的な学級数の推移を踏まえて第 2 期の学校施設再生計画を策定することが必要です。

図 小中学校の学級数推計



出典：平成 30(2018)年度版 小・中学校児童・生徒数及び学級推計(平成 30(2018)年 12 月)

【第 1 期計画における学校施設再生の取組みと課題】

□これまで、習志野市では、学校施設の老朽化及び耐震性能の確保のために、学校施設整備計画及び学校施設再生計画(第1期計画:平成 26(2014)年度から平成 31(2019)年度に基づき、大規模改修工事及び耐震補強工事に取り組んでいます。

□耐震補強工事は、平成 26 年までに全学校で終了しています。

□校舎のトイレ整備状況は、平成 29 年度末までに整備率が約 62%となっており、洋式化改修では校舎で 50%、体育館は 29%の洋式化率となっています。

□校舎及び体育館の建て替えの取組みとしては、平成 24 年 12 月に津田沼小学校の校舎及び体育館の改築を行い、平成 29 年2月に第二中学校新体育館が完成し、さらに、平成 30(2018)年度より谷

津小学校の全面建替え工事を開始し、2020年8月の完成を目指しております。

□第1期計画期間の事業実施においては、主に以下のような課題が顕在化し、計画通りに事業が進まないという現状がありました。

- (課題1) 学校施設再生計画に計上した事業費と実際の事業費に乖離が生じたこと
- (課題2) 事業の実施段階における法規制等の条件整理と事前作業等に時間を要したこと
- (課題3) 老朽化が進んでいることによる事業量の増加への対応が必要となったこと
- (課題4) 建設業界を取り巻く環境変化への対応が必要なこと
- (課題5) 学校運営と工事の実施時期の調整など学校施設に特有の事情への対応が必要なこと
- (課題6) 補助金等の特定財源の確保と事業実施の判断が必要なこと

※ 各課題の内容等については巻末の参考資料編に掲載します。

【今後の維持・更新コストの試算】

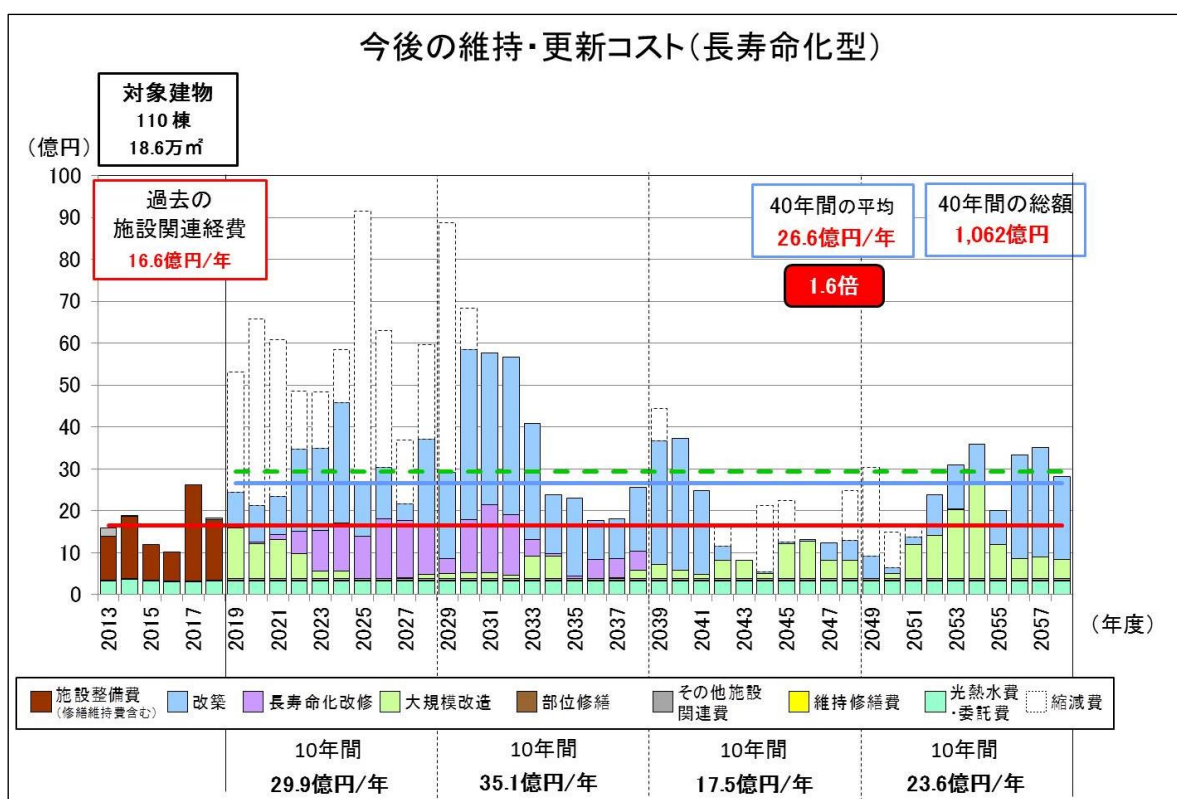
□平成 25 年 11 月に策定された「インフラ長寿命化基本計画」において、各地方公共団体は、平成 32 年頃までに個別施設毎の長寿命化計画（個別施設計画）を策定することが求められたことを踏まえ、文部科学省では、平成 27 年 4 月に「学校施設の長寿命化計画策定に係る手引」を作成し、計画に盛り込むべき事項、具体的な考え方等が示されました。その後、より具体的な留意点等の解説として、平成 29 年 3 月に「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書」が公表されています。

□文部科学省による「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書」を参考として試算した、「従来型」と「長寿命化型」の「今後の維持・更新コスト」の比較では、「従来型」においては、今後 40 年間の施設関連経費の一年あたりの平均値が過去 5 年間の実績値を 1.8 倍上回る結果となり、財政的に事業費の確保が困難となることが予想されます。

□「長寿命化型」においても、今後 40 年間の施設関連経費の一年あたりの平均値が過去 5 年間の実績値を 1.6 倍上回る結果となり、「従来型」に比較すれば、一年あたりの平均値は下回るものの、財政的な困難性を回避することはできない厳しい状況となっています。

※ 「今後の維持・更新コスト」の試算方法及び試算結果については巻末の参考資料編に掲載します。

図 今後の維持・更新コスト(長寿命化型)



2. 習志野市の教育の目指す姿

習志野市教育委員会では、習志野市教育基本計画(平成 26(2014)年度～平成 31(2019)年度)を策定し、基本目標を、「豊かな人間性と優れた創造性を育む 習志野の人づくり」としております。

また、学校環境整備の基本方針として、「15 安全で潤いのある学校環境整備」を掲げています。

習志野市では、これまで、学校施設の耐震補強を速やかに行い、さらに老朽化した学校施設の長寿命化や建替え等を計画的に進める必要があることから、現在、このことについての検討を行い、公共施設再生計画と連携した学校施設再生計画に基づく小中学校、高等学校の再生に着手することとしております。

また、関係法令及び文部科学省の小中学校施設整備検討指針等を基本とし、各校の特色や教育理念・教育環境に十分配慮しながら、次に掲げる「視点」に立ち新しい学校施設づくりを進めます。

基本目標「豊かな人間性と優れた創造性を育む 習志野の人づくり」

視点① 「柔軟性に富んだ施設」

多様化する教育や学習内容を確実に支える基盤として、多機能で柔軟性を備えた施設とし、変化する教育内容や教育方法に弾力的に対応できる構造にします。

視点② 「ゆとりと潤いのある施設」

児童生徒の学習の場・生活の場として、ゆとりと潤いのある施設とするとともに学習意欲を高める生活空間、談話スペースなどの空間を形成します。

視点③ 「環境に配慮した施設」

自然エネルギーの有効活用や緑化等を通して、環境への負荷を抑制し、周辺の自然環境と調和したまちを形成します。

視点④ 「安全・安心で質の高い教育環境」

学校施設は災害時に地域の避難所になることから、地域の人々の生命を守る施設・機能を備えたものとし再生します。

視点⑤ 「地域との交流・連携施設」

地域に開かれた学校づくりを推進するため、子どもを含めた地域の人々が交流・連携しやすい空間を形成します。

3. 提言事項

□習志野市の学校施設の現状と教育の目指す姿を踏まえ、習志野市教育委員会が策定する「学校施設再生計画(第2期計画)」においては、次の各提言項目について、十分留意し検討を進めることを求めます。

提言事項

提言1:習志野市の教育の目指す姿を実現に向けた学校施設整備について

提言2:習志野市における今後の学校施設のあり方について

提言3:習志野市学校施設再生計画(第2期計画)の策定に際しての留意事項について

提言4:習志野市学校施設再生計画(第2期計画)の進行管理について

提言1：習志野市の教育の目指す姿を実現するための学校施設の整備について

学校施設は、子どもたちの学習・生活の場であり、学校教育活動を行うための基本的な教育条件となるものです。従って、充実した教育活動を存分に発揮できる、機能的な施設環境を整えるとともに、豊かな人間性を育むのにふさわしい、快適で十分な安全性、防災性、防犯性や衛生的な環境を備えた安全、安心なものなくてはなりません。

そのうえで、習志野市の教育の目指す姿を実現できる学校施設として整備していくことが重要になります。

また、「文教住宅都市憲章」のもとで習志野市のまちづくりを進める中で、教育水準や教育環境をいかに向上させていくかという点は、まさに将来のまちづくりの根幹となる重要な視点です。

提言の最初に、習志野市の教育の目指す姿を踏まえたうえで、学校施設の整備の方向性について提言します。

1. 習志野市の学校施設整備の方向性について

【柔軟性に富んだ学校施設の整備について】

- ◆学校施設は、子どもたちの学習・生活の場であり、学校教育活動を行うための基本的な教育条件となるものであることから、充実した教育活動を存分に発揮できる、機能的な施設環境を整えることが重要です。
- ◆学校施設再生計画(第2期計画)の検討にあたっては、新学習指導要領への対応のために、多様な学習内容、学習形態や様々な教育機器の導入などを可能とする学習環境を確保するとともに、今後の教育環境の変化にも対応できるように、柔軟性に富んだ施設計画とすることが重要です。
- ◆新学習指導要領は、常に新たな情報が生み出されていく知識基盤社会を背景として、教科等の学習内容(コンテンツ)を示すだけでなく、知識・情報を協力して生み出し・活用できる資質・能力(コンピテンシー)を育成する教育方法論が加わりました。コンピテンシーを育てるためには「主体的・対話的で深い学び」(アクティブ・ラーニング)が必要とされています。

このためには、教師の連携による協同・協働学習、学び合い、個別指導等の教育方法に応えられる自由度の高い教育空間を確保できるようにすることが重要です。

- ◆ICT[®]を活用した教育としてコンピュータ室の位置づけやタブレット導入の方針、外国語教育や特別相談のためのスペース確保の方針、学校図書館のあり方、さらに、特別支援教育、中学校における習熟度別少人数教育の将来的な考え方についても明らかにした上で、今後の学校施設の整備を進めていくことが重要です。

【環境に配慮した学校施設(エコスクール)、ゆとりと潤いのある学校施設の整備について】

- ◆学校環境衛生基準が化成されるなど、近年の夏季における気温の上昇に対して、子どもたちが快適に学習を行える環境とするために、普通教室のエアコン設備の導入は必須となっていることから、早期の対応が必要です。エアコン設備の導入に際しては、建物の断熱性の向上や低炭素化などの取り組みも重要です。
- ◆児童・生徒の学習環境を常に良好に保つことが重要であることから、トイレ改修については、早期に対応するとともに、改善に向けた継続的な対応が必要です。

- ◆屋根遮熱塗料、LEDによる発熱抑制、ライトシェルフ^{III}(自然光反射庇)、太陽光発電等、自然換気による省エネルギーといった施設の性能に付随するものだけでなく、植物緑化による緑のカーテンの設置といった節電対策はもちろん、環境保全のための教育なども併せて推進することが重要です。
- ◆木は吸音性や調湿性に優れ、子どもたちの生活環境に相応しい素材であり、建具や家具を木質化することにより教育空間の雰囲気が大きく変化します。コスト面の課題に配慮しつつ長寿命化改修に合わせた内装木質化などについても検討することが必要です。

【安全・安心で質の高い教育環境を実現する学校施設の整備について】

- ◆学校施設は、子どもたちの学習・生活の場であるとともに、地域コミュニティの、拠点であり、また、防災拠点の役割も果たす施設であることから、安全かつ安心な施設環境を確保することが必要です。
- ◆防犯上の観点から安全かつ安心な施設環境を確保するため、教職員や施設職員の目で確認ができるように、訪問者をチェックできる来訪者動線にすることが必要です。

【地域との交流・連携に配慮した学校施設の整備について】

- ◆学校は児童生徒の教育の場としてだけでなく、地域を支え、コミュニティの核としての重要な役割があり、この役割は今後ますます重要になっていきます。学校施設再生計画の検討においては、様々な制約がある中で、どのようにコミュニティの核として地域に学校を残していけるのかを考えることが重要です。
- ◆地域に必要な公共サービスを担うための施設の機能を、複合化等により取り込むことにより、多くの地域住民が利用し、地域を支えるコミュニティの核としての役割を高めていくことが重要です。
- ◆複合化等により地域の住民が学校内に入出入りする環境下では、児童生徒が学校に滞在する時間帯は動線を分離し、児童生徒と一般来訪者が、互いの存在は感じられるが、動線は混在しない環境に配慮することが必要です。

提言2：習志野市における今後の学校施設のあり方について

習志野市の学校施設は、JR津田沼駅周辺の大規模な開発に伴い、今後大幅な児童生徒の増加が見込まれます。一方で、1960年半ばから1970年代にかけて埋め立てられて造成された、袖ヶ浦・秋津・香澄地区では、少子・高齢化の進展に伴い、児童生徒数の減少傾向が継続することが予想されています。

また、本市における学校施設の老朽化への対応が求められる中、様々な教育環境への変化への対応が求められております。このことは、今後の学校施設のあり方の検討を図り、学校施設の再生に取り組む必要があります。

また、習志野市が保有する公共施設全体の老朽化対策をまとめた、『習志野市公共施設再生計画』では、「公共施設の老朽化対策を実施するにあたり、時代の変化に応じた公共サービスを継続して提供する一方で、持続可能な都市経営を実現し、負担を先送りしない。」ということを基本姿勢とし、その対策の3本柱として、総量圧縮、長寿命化、財源確保が挙げられています。学校施設再生計画の策定にあたり、基本姿勢を尊重し検討を進める必要があると考えます。

このことをしっかりと認識したうえで、様々な制約条件の中で、何をすべきかをしっかりと検討することが重要です。

提言2においては、提言1における「学校施設整備の方向性」を踏まえつつ、学校施設再生計画(第2期計画)を策定する際に検討すべき事項について提言します。

1. 学校施設の適正規模・適正配置に関すること

【児童・生徒数の推計による学級推計に基づく学校施設の検討】

- ◆中長期的には児童生徒数の減少は避けられないものと考えられることから、学校施設再生計画の検討においては、将来的な児童生徒数の減少を見通したうえで、学校施設の有効活用を図ることが可能となる整備計画の立案が必要です。
- ◆本委員会の検討過程では示されませんでした。今後、習志野市においては、2020年度からスタートする後期基本計画の策定に合わせて、最新データによる人口推計を行っていることから、その結果が明らかになった段階において、早急に最新の児童・生徒数の推計を実施し、中長期的な学級数の推移を踏まえて学校施設再生計画(第2期計画)を策定することが必要です。
- ◆習志野市における児童・生徒数の推計では、増加傾向の学校と減少傾向の学校の両方が想定され、大規模校と小規模校が混在することが考えられます。学校規模について施設計画の観点から見ると、小規模校には小規模校の運営や施設計画があり、大規模校には大規模校として配慮すべき点があります。そのため、学校の適正規模・適正配置の検討に際しては、中長期的な学級推計や地域特性等を踏まえつつ、学校単位で、一つ一つ丁寧に検討すること必要です。

【学校施設の適正規模・適正配置の検討】

- ◆地域的な課題に伴い小規模化が進んでいる学校についても、習志野市の教育水準の維持や特色ある学校づくりの観点等から、どのような対応を行うのかについて、教育委員会としての考え方を整理することが必要です。
- ◆小規模校では、学級数が少なくなると単学級となり、クラス替えができない学年が出てくることにより、社会性やコミュニケーション能力が身につけにくい、人間関係が固定化しやすい、切磋琢磨する環境の中での成長が引き出しにくいなど、少人数による教育の課題が挙げられています。このため、小規模校については、教育環境の均一化の観点から、小規模校を統廃合し、一定規模を確保する方が良いという考え方もありますが、まずは、少人数学級や少人数教育の在り方について、習志野市の教育としてどのように考えるのかという方向性を導き出すことが重要です。
- ◆学校施設が地域コミュニティの中核としての役割を担っていることから、学校施設の適正配置を検討する際には、学校施設という視点のみで考えるのではなく、地域の歴史や特色等を念頭に置きつつ、常に地域コミュニティのあり方を考えながら、地域を支える施設全体を対象として考えることが重要です。
- ◆「学校施設の適正規模・適正配置の検討」や「学区見直しの検討」、「小中一貫教育等の検討」においては、有識者を含めた協議の場を設定し、習志野市の将来を見据えた検討をすることが重要です。
- ◆「学校施設の適正規模・適正配置」、等の方針が決まるまでの間は、当面、各学校の規模・配置の維持を前提とし、市全域や地域の公共施設全体を捉えたうえで、学校施設再生計画の検討を進める方針が望ましいと考えます。

- ◆学校施設の適正規模に関することを含めた検討にあたっては、地域や学校との合意形成を図りながら、丁寧に議論を進めることが必要です。

2. 地域と連携し、地域コミュニティの拠点となる学校施設の検討に関すること

【地域コミュニティの拠点となる学校施設】

- ◆学校施設には、地域コミュニティの拠点としての役割があることから、習志野市の学校施設がこの役割を果たしていくためには、どのような考え方に立ち、具体的にどのような学校施設としていくのかについて、これまでの実績を踏まえつつ、教育委員会としての考え方を地域とともに検討し確立することが必要です。

- ◆全国的には、公共施設に占める学校施設の割合は平均して4割程度となっていますが、習志野市では学校施設が6割を占めており、公共施設の中で重要な役割を担っているとともに、これまで学校を中心にしたコミュニティづくりを進めてきたことが理解できます。

このことから、複合化を推進することにより、地域の拠点施設としての役割を高め、学校施設を地域全体の教育の場としていく、習志野ならではの課題の解決の仕方や地域コミュニティと学校との関わり合いの融合を検討していくことが必要です。

【災害対策の拠点としての役割について】

- ◆災害時は、学校の体育館等が避難所となります。最低限の QOL(クオリティ・オブ・ライフ)に向けた、環境改善を図るなど、避難所機能を高めることが必要です。
- ◆学校施設は地域の災害対策の拠点として位置づけられ、発災直後の「一時避難所」としての役割から、長期にわたり避難生活をする「避難所」としての役割まで、活用されることもあることから、学校施設の防災機能の向上が必要です。その際、避難所となる体育館の断熱化や通風による一時生活環境の確保、体育館周辺に備蓄倉庫やトイレ、更衣スペース等、防災上有効な諸室を配置して避難所機能の向上を図ることが必要です。

3. 学校施設の複合化・多機能化・共用化に向けた検討に関すること

- ◆「学習環境の向上に資する学校施設の在り方について」(文部科学省協力者会議)が公表されるなど、全国的に情報化や高齢化の進展等に対して、生涯学習施設の一環に学校施設も位置づけられるようになったことや、学びの場である学校を中心に地域コミュニティの拠点の形成を推進する観点から、複合化された学校施設が、公立小中学校数全体の1/3超を占めるまでになっています。

このことから学校施設の整備にあたり複合化を推進することにより、地域の拠点施設としての役割を高め、学校施設を地域全体の教育の場とする習志野市ならではの課題の解決の仕方や地域コミュニティと学校との関わり合いの融合を見出していくことが重要です。

- ◆学校施設の複合化・多機能化等にあたっては、公共施設面積の削減を図るだけでなく、学習活動の幅が広がるとともに、児童生徒と地域の多様な世代との交流、学習の場を拠点とした地域コミュニティの強化などを目的とした複合化・多機能化等の検討が必要です。
- ◆習志野市においては、学童保育の需要が増加していることから、放課後児童会室の建設にあたっては、学校施設内に確保する方針となっています。

このことから、学童保育を利用する児童が、図書室も利用できる動線とするなど、学校施設が効率的に利用できる教室の配置の検討が必要です。

4. 小中一貫教育等の検討に関すること

- ◆学校教育制度の多様化及び弾力化を進める観点から、学校教育法が改正され、小中一貫教育を実施することを目的とする義務教育学校制度が創設されました。

学校施設再生計画の検討においては、小中一貫教育に関する取組方針を検討したうえで、学校施設の整備を進めることが必要です。

- ◆小中一貫校化を施設一体型を進めることは、学校施設のあり方の議論と密接に関係することから学校施設再生計画の検討においては、習志野市としての小中一貫教育の方向性について検討することが必要です。

提言3: 習志野市学校再生計画(第2期計画)の策定に際しての留意事項について

習志野市の学校施設の老朽化の現状からは、児童生徒の安全確保が喫緊の課題であり、迅速な事業実施が求められています。これまでの前例に捕らわれることなく、新しい発想に立ち、スピード感をもって具体的な課題解決の方策を見出していくことが必要です。

今回試算した、「今後の維持・更新コストの試算」の結果が示すように、習志野市における財政状況が現状のまま推移していく前提では、現在の学校施設規模を維持していこうとした場合、学校施設の改築・改修に係る事業費が捻出できなくなるという厳しい見通しとなっています。従って、学校施設再生計画(第2期計画)の策定にあたっては、従来の延長線上での考え方や方法に基づく検討では、解決策を見出していくことは非常に困難と考えます。

提言3においては、今後、学校施設再生計画(第2期計画)を策定する際に留意する事項について提言します。

1. 「今後の維持・更新コストの試算」に基づく中長期的な計画の策定について

- ◆学校施設の老朽化対策に関して、これまでの改築を中心とした計画では、耐用年数を迎える施設が集中することから、学校施設再生計画(第2期計画)においては、施設の長寿命化の考え方を導入し、事業費の平準化を図った計画の策定が求められます。

一般的には、長寿命化改修を実施すると、改築の時期を延伸でき事業費の発生を遅らせることが出来ることで、事業費の平準化効果を見込むことができますが、習志野市の学校施設の場合は、すでに国が長寿命化改修実施の基準とする建築後 40 年以上経過している学校施設が多いことから、50 年目での長寿命化改修に先送りした場合、長寿命化の効果が限定的となることが考えられます。

従って、習志野市学校施設再生計画における改築・改修の実行案の策定においては、「学校施設の適正規模・適正配置の検討」や「児童生徒数の推計に基づく学校規模の検討」を踏まえた実行案を検討し、改築・改修に係る事業費の削減を継続的に検討していくことが重要です。

- ◆学校施設の長寿命化は、工事費用の平準化には有効ですが、先送りされたいずれかの時期には改築する必要があり、LCC^{iv}(ライフ・サイクル・コスト)としては、コスト縮減につながらない場合もあります。

従って、大規模改修と長寿命化改修および改築といった長寿命化サイクルや工事实績を踏まえた建設単価などの精査を継続的に実施し、トータルとしてのコスト縮減を図る必要があります。

- ◆長寿命化改修の実施にあたっては、既存施設をただ延命させるのではなく、学校を課題に合ったものにしていく、レトロフィット^vの観点で考えていく必要があります。
- ◆学校施設においては、それぞれの建物の建築後の経過年数、構造躯体の健全性、躯体以外の劣化状況を、それぞれの部位に応じた期間・方法に基づく点検により把握し、それらの状況を総合的に判断することによって、修繕等の優先順位を設定するとともに事業費の平準化を図ることが重要です。

2. 第1期計画の実施段階における課題を踏まえた計画策定について

- ◆学校施設再生計画の第1期計画期間における様々な問題点、課題について分析し、第2期計画においては同様の課題が生じないように十分な調整、検討が必要です。

- ◆第1期計画においては、耐震改修の先行実施や建築市場の環境変化による事業費の高騰、要望が高いトイレ改修を優先的に実施したことなどの理由により、予定していた事業が未実施のまま先送りされていることから、未実施の部分については第2期計画において優先的に実施する事業として位置づける必要があります。
- ◆第1期計画においては、検討事項として、「学校施設の整備水準に関すること」、「学校施設の適正規模に関すること」、「学校施設再生計画の進行管理に関すること」が挙げられていましたが、検討が進まず、結論に至っていない状況となっています。本委員会としては、早急に検討体制を整備し、課題解決に向けた取組みを推進することを求めます。

3. 学校施設整備水準の検討に関すること

- ◆実現可能な計画策定と効率的な施設整備の実現に向け、学校施設整備水準の検討と、適時適切な見直しが必要です。
- ◆学校施設整備水準の検討にあたっては、平成24年11月に改築が完了した津田沼小学校をはじめとして、平成30年2月に完成した第二中学校の新体育館、また、現在改築事業を進めている谷津小学校など参考とし、今後の改築等に係る事業費の大幅な削減を図るための検討が必要です。

4. 余裕教室の有効活用に関すること

- ◆習志野市の小・中学校では、3分の1程度が余裕教室^{vi}となっており、その部分に対しても維持管理費用がかかっている状況です。
余裕教室は、英語教室や学校図書館などの施設環境を整備する際に、面積資源として考えることもできます。面積資源をどのように教育の拡充や学校と地域の連携に活かしていくかといった観点から、余裕教室の問題をとらえていくことが必要です。
例えば、アクティブ・ラーニング^{vii}や多様な学習形態に対し、既存施設に手を入れながら展開できるような面積資源として余裕教室を活用することが考えられます。

5. 改修、改築時の学習環境に関すること

- ◆改修、改築などの工事を実施する際には、校舎やグラウンドの利用が制限され、工事に伴う騒音など、児童・生徒の学習環境に影響があることが予想されます。
そのため、同じ学校で長期間工事が継続しないよう考慮する必要があります。また、工事を行った小学校の児童が、中学校の工事も経験しないような計画とする配慮も必要と考えます。

6. 魅力ある市立高校づくり

□習志野高校は、“習志野の王冠たれ”という学校創立の精神のもと、文武両道を掲げ、吹奏楽や運動系の部活動で全国レベルの輝かしい成果をあげて、習志野の名を全国に轟かせるとともに、社会のあらゆる分野に多くの人材を輩出してきました。新しく整備した人工芝のグラウンドは、地域の小学生や中学生の活動へ開放していることに加え、体育館などの学校施設を地域のスポーツ活動に対して開放しております。また、現在地へ移転後40年以上が経過し老朽化が進んでおり、検討が必要です。

提言4：習志野市学校再生計画(第2期計画)の進行管理について

1. 計画の進行管理に関すること

□学校施設再生計画を実行する段階には、計画通りに予算が付き事業の実施がされているかどうか、PDCA サイクル^{viii}による進行管理により、適宜計画の修正や見直しを行うことが重要です。

2. 学校施設再生計画を推進していくうえで継続して協議する事項について

□学校施設の適正規模等に関する方向性は、早急に有識者を含めた協議の場を設定し、主に以下の項目について、習志野市の将来を見据えた適正規模等をいつまでに検討するか目標を設定して進めて行く必要があります。

- ◇学校施設の適正規模・適正配置
- ◇学区の見直し
- ◇地域と連携する施設
- ◇複合化、多機能化
- ◇小中一貫教育等

□学校施設の整備水準に関する方向性は、津田沼小学校や谷津小学校：の状況を参考に検討を進め、習志野市における学校施設の整備指針の策定に取り組んでいく必要があります。

- ◇安全安心な学校施設
- ◇多様な教育に適合する学校施設
- ◇環境に配慮した学校施設 等

□学校施設の改築・改修コストについては、過去と最新の事業費や仕様の比較検討を継続的に行い、コスト低減を図る必要があります。

- ◇学校施設の大規模改修、長寿命化、改築コストの低減

【用語解説】

- i 公共施設マネジメント：地方公共団体等が保有し、又は借り上げている全公共施設を、自治体経営の視点から総合的かつ統括的に企画、管理及び利活用する仕組みを指します。
- ii ICT：ICT（Information and Communication Technology、情報通信技術）とは、PCだけでなくスマートフォンやスマートスピーカーなど、さまざまな形状のコンピュータを使った情報処理や通信技術の総称です。
- iii ライトシェルフ：ライトシェルフとは、庇の上面で太陽光を反射させより多くの光を室内の天井部に取り入れて室内を明るくすることで、照明の消費エネルギー削減に貢献します。また、夏期は直射日光を遮へいすることで室温上昇を抑制し、冷房負荷を軽減することができます。
- iv LCC（ライフサイクルコスト）：建物の建設費用だけでなく、企画・設計・施工・運用・維持管理・補修・改造・解体・廃棄に至るまでに必要なトータルコストのことです。
- v レトロフィット：レトロフィットとは、「Retroactive refit」を語源にした技術用語で、建物においては、施工後に目的に応じた修繕を行うことの総称です。
- vi 余裕教室：少子化による児童生徒数の減少によって学校の教育活動の場として使われなくなった公立小・中学校の教室のことです。学校施設は地域住民の多様な活動の拠点でもあることから、学校の実情を考慮した上で、地域のニーズに応じた活用が図られています。
- vii アクティブ・ラーニング：アクティブ・ラーニングとは、学習者である児童・生徒が受動的となってしまう授業を行うのではなく、能動的に学ぶことができるような授業を行う学習方法です。具体的には教師による一方的な指導ではなく、児童・生徒による体験学習や教室内でのグループ・ワークを中心とするような授業のことを指します。
- viii PDCA サイクル：計画の進行管理において、Plan（計画）・Do（実行）・Check（評価）・Action（改善）の4段階を繰り返すことによって、計画を継続的に改善することです。